

よくある質問（FAQ 集）

Q：工事による振動や騒音について

A：発進立坑の施工時における振動や騒音の発生を極力抑えるため、低騒音の機械を使用し施工します。
また、シールド工法施工時は施工ヤードを防音ハウスで囲い、日常生活に影響しないように配慮しながら施工します。

Q：地盤沈下に対する対策について

A：シールド工法では地盤沈下が発生しないよう細心の注意をはかりながら掘り進めていきます。
地盤の高さを定点観測し、地盤に異常がないか確認をしながら工事を進めていきます。

Q：沿線の家屋への影響について

A：発進立坑付近やシールドマシンが通過する北大通り沿線の影響範囲内の建物に対して、事前調査を実施します。対象となる建物所有者の方には、後日改めて連絡いたします。

Q：交通規制について

A：発進立坑掘削時等で交通規制がかかります。
交通規制の際の迂回路等については交通管理者の蕨警察署と協議を実施しているところであり、案内標識や規制表示の設置、要所に交通誘導員を配置し、安全対策を実施します。
また、第2期工事の際には、第1期工事と異なる交通規制が発生します。
なお、シールドマシンで掘り進める際には交通規制は基本的にありません。
交通規制の状況（予定）については、随時ホームページで更新していきます。

Q：施工ヤードへの工事車両の出入りが集中する時間帯について

A：工事の進捗にもよりますが、夜間のシールド工事にて掘削した土砂の搬出があるため、朝9時から10時くらいが集中すると想定されます。
また、工事車両が路上に待機しないよう、無線で連絡するシステムの導入を検討しています。

Q：到達立坑が整備される付近の3号調整池との関連性は

A：どちらも浸水対策として整備するものでありますが、3号調整池の整備は区画整理事業で実施しているものであり、雨水貯留管との関連性はありません。